テクノス株式会社行動計画（第５回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和５年４月１日～令和８年３月３１日までの３年間

２．内容

目標１：妊娠、出産、育児期間を通じて利用できる制度の取得促進を図り、
育児休業の取得状況について次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間内に１人以上取得すること
女性社員・・・取得率を８０％以上を維持・継続すること

＜対策＞

■令和５年４月～　①社内研修、会議等で妊娠、出産、育児期間を通じて利用できる制度についての情報を発信する。
②子どもが生まれた社員およびその上司にメール等で個別に情報提供を行う。

目標２：年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間 10 日以上とする。

＜対策＞

■令和５年４月～　①有給休暇取得状況を把握する
②有給休暇取得奨励日を設定する
③社内研修、会議等を通じて有給休暇を取得しやすい職場環境の整備

目標４：令和６年３月までに全社員の所定外労働時間の削減措置を実施する。

＜対策＞

■令和５年　４月～　各部署における所定外労働時間の原因の分析等を行なう
■令和５年　６月～　各部署における問題点の対策を実施
■令和５年 10 月～　各部署の状況把握を行い、改善状況を確認する
■令和５年 12 月～　各部署における問題点の対策を再確認し、実施

目標５：子育てを行う社員が子育てと育児を両立させ、活躍できる職場環境を整備する

＜対策＞

■令和５年　４月～　柔軟な働き方の制度（在宅勤務制度、時差出勤制度）を定着させる
■令和６年　４月～　社内研修、会議等を通じて子育てをしながらキャリアアップが行なえるような職場環境の整備に関する管理職研修を実施